


施策マネジメントシート(2022年度の振り返り、総括)

作成日 2023 年 6 月 7 日

基本目標	V	地域をささえるひとづくり	主管課	名称	企画課	
				課長	小池 俊弘	
施策	26	移住定住の促進	関係課	地域整備課 用地・管理係		

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
	①町民 ②町外の人	①町で暮らし続ける。 ②町に移住する。		基本事業	1 町の魅力と情報の発信
			2 移住定住環境の整備	町民、町外の人	居住するための条件が整う。
			3		
			4		

施策の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 移住定住に関する情報提供や相談体制を整えるなど、町の魅力発信を強化します。 空き家等を活用した住宅や宅地の供給や移住定住を支援するための新たな制度を創設するなど、移住定住しやすい環境を整備します。
---------	---

施策の成果指標	成果指標名	単位	区分	2016年度(H28)	2017年度(H29)	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)
	A	転入者数/転出者数	人	実績値	422/600	401/555	411/580	384/549	472/593	450/528
目標値					430/615	423/610	427/595	430/580	433/565	436/550
B	移住に関する相談件数	件	実績値	33	25	63	86	191	166	173
			目標値		30	35	50	66	82	100
C	移住者数/移住世帯数	人/世帯	実績値	66/29	63/28	64/28	26/15	50/18	64/30	46/24
			目標値		69/30	69/30	69/30	69/30	92/40	115/50
D			実績値							
			目標値							
E			実績値							
			目標値							

指標設定の考え方と実績値の把握方法	<p>A) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成されていると考えられるため成果指標とした。 総務省の住民基本台帳関係年報調査票により把握</p> <p>B) 相談件数の増加により、町への移住を考える人への情報発信ができていたといえるため成果指標とした。 主管課で実数を把握</p> <p>C) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成されていると考えられるため成果指標とした。 「転入」窓口アンケートにより把握</p> <p>※令和元年度までは町民福祉課及び各支所の窓口における転入手続き時の「転入アンケート」の集計結果を指標として目標値を設定している。任意のアンケートであるため、窓口の来客等の状況によっては提示・回収が不規則となり正確な把握が困難となる。また、移住したきっかけが町の移住支援を受けてのものか把握できないことから「みなかみ町移住支援が効果的であったか」の検証もできない状況であった。よって令和2年度から指標を「町の支援を受けた移住(空き家バンク補助、子育て住宅補助、新幹線通勤費補助、移住支援金、移住オンライン相談・窓口相談・アテンドで移住した人など)」を指標の実績値としている。</p>
目標値設定の考え方	<p>A) 成り行きでは、転入者は減少するため若者の定住しやすい環境を整備し2022年度436人を目指す。また、転出者は2022年度、成り行き値600人となるため550人に止めたい。</p> <p>B) 相談件数が増加すれば、移住件数も増加するため2022年度100件を目指す。</p> <p>C) 成り行きでは、横ばいのため2022年度には115人、50世帯の移住者を目指す。</p>

施策の目的・目標達成のための役割分担	<p>1. 町民(事業所、地域、団体)の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 町に住み続ける。 移住者の周辺住民は、移住者が地域にとけ込みやすい環境をつくる。 	<p>2. 行政(町、県、国)の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 住む場所として、町を選んでもらえるような情報の提供や支援を行う。 「群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課」「ぐんま暮らし支援センター」「移住・交流情報ガーデン」と連携した移住情報の提供を行う。 移住相談窓口を充実させ、ワンストップで対応できるようにする。
--------------------	--	---

施策を取り巻く状況	<p>1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の人口は2011年(平成23年)頃から自然減に突入しており、一方で首都圏への一極集中は続いている。 2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、全国的に移住が促進され、市町村間の競争が激しくなっている。 「空き家等対策推進特別措置法」の施行により、空き家等の有効活用が求められる。 群馬県より移住・定住者の定義について、統一的な見解が示され、R元年度よりそれを踏まえたアンケートを行っている。 令和2年3月にJR東日本企画と包括連携協定を締結した。 町では令和元年度に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。 令和3年度観光庁「新たな旅のスタイル促進事業」モデル地域として採択。ワーケーションプログラム、情報発信ツールの開発 	<p>2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の転出を憂慮し、働きたい・魅力ある雇用の場を確保してほしいとの意見が多くある。 「空き家の情報が少ない」「若者が定住できるまちづくり」などの意見がある。 賃貸物件が少ない、あっても古い、町営住宅もあるが制限があることから入居できないなど魅力的な賃貸住環境の提供ができていない。
-----------	--	---

施策	26	移住定住の促進	主管課	名称	企画課
				課長	小池 俊弘

実績比較		背景・要因
① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。	<p>①住民基本台帳の転入者数は、令和2年度472人、令和3年度450人、令和4年度498人である。転出者数は、令和2年度593人、令和3年度528人、令和4年度596人である。転入から転出を差し引いた社会増減数は、令和2年度△121人、令和3年度△78人、令和4年度△98人と推移している。</p> <p>②移住定住に関する相談件数は、年々増加し、令和2年度191件、令和3年度166件、令和4年度173件となっている。移住への関心が高まっていることが考えられる。</p> <p>③移住者数は、令和2年度50人、令和3年度64人、令和4年度46人で、移住世帯数は令和2年度18世帯、令和3年度30世帯、令和4年度24世帯である。</p> <p>令和元年度以前の移住者数の把握方法は、町民福祉課の転入者を対象とした窓口アンケートを実施していたが指標にするには精度が低く、また、移住したきっかけが町の移住支援を受けてのものかは把握できないことから「みなかみ町移住支援が効果的であったか」の検証もできない状況であった。令和2年度から「町の支援を受けた移住」に指標を切り替え、空き家バンク補助、子育て住宅補助、新幹線通勤費補助、移住支援金、移住オンライン相談・窓口相談・アテンドの集計を実績値としている。</p>
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態)	
<input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。		
<input type="checkbox"/> かなり低下した。		
② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。	<p>①令和4年群馬県移動人口調査結果(令和3年10月～令和4年9月)による人口増減率(社会増減+自然増減)を県内で比較すると、県内市町村平均△0.68%のところ、本町は△1.99%と県下27位(ワーストワンは高山村の△5.26%)、近隣市町村は、沼田市△1.43%(23位)、片品村△2.47%(30位)、川場村△1.52%(24位)、昭和村△0.15%(6位)である。</p> <p>②令和4年の人口に対する転入者の割合を県内で比較すると、県内市町村平均3.8%のところ、本町は3.46%で県内20位、近隣市町村は、沼田市3.08%(25位)、片品村3.42%(22位)、川場村1.87%(33位)、昭和村6.7%(4位)である。</p> <p>③令和4年の人口に対する転出者の割合を県内で比較すると、県内市町村平均3.74%のところ、本町は3.9%と県内では16位、近隣市町村は沼田市3.46%(22位)、片品村4.26%(12位)、川場村2.57%(34位)、昭和村5.84%(5位)である。結果的に人口に対する転出者数が県内他市町村と比較して高く、逆に転入者数が少ないことで社会減少率が高い傾向にある。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。	
	<input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。	
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。	
	<input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	
③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。	<p>①転入者数は目標値436人に対し、498人と62人多く、転出者数は550人に対し、596人で、46人上回った。総数では、目標値114人の転出超過に対し、98人と目標値を低い数値で推移した。しかし、恒常的な社会減少は続いている。</p> <p>②相談件数は目標100件に対し、173件となり目標を大きく上回った。また、移住相談から現地アテンド、SNSを活用した日々の相談など伴走しながら移住を実現することで効果は出ている。また伴走支援の中で新幹線通勤費補助金、移住支援金、空き家等活用促進補助金を案内することで活用に結びついた。</p> <p>③移住者数・世帯数は目標を下回る結果となった。</p>
	<input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。	
	<input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。	
	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	

基本事業名	成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
				1 町の魅力と情報の発信	A 移住定住に関する町ホームページへの延べアクセス件数	件	実績値	40,000	39,808	40,824
			目標値		40,000	42,000	44,000	46,000	48,000	50,000
	B		実績値							
			目標値							
2 移住定住環境の整備	A 住み続けたいと思う町民の割合	%	実績値	67.6	69.2	66.0	64.9	64.9	62.1	63.9
			目標値		68.0	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0
	B		実績値							
			目標値							
3	A		実績値							
			目標値							
	B		実績値							
			目標値							

基本事業名	今後の課題	今後の取り組み(案)
1 町の魅力と情報の発信	移住に関する情報発信の充実	移住コンシェルジュを活用した受け入れ体制を充実する。住まいの案内、住宅供給の安定化を図るための新規整備、空き家利活用、分譲・発掘を積極的に取り組む。移住相談会については、東京での相談会の他、リモートによるweb相談会を実施し、移住視察時の地域のつながりを作るアテンドを行う。また相談者のタイミングに合わせたSNS活用のどこでも、いつでも相談できる体制を継続する。
2 移住定住環境の整備	①移住定住者向けの住環境整備 ②移住定住に向けた新しい働き方の普及と起業支援	①空き家調査の成果を活用し、空き家バンクの登録件数を増やす。また、需要の多い賃貸物件の空き家バンクへの登録を促進し、移住を支援する。空室となっている町営住宅を有効に活用するため、用途廃止を計画的に進め、若者世帯及び若年者の定住促進を図る。 遊休町有地・民有地を活用した官民連携型の定住促進住宅の建設を実施し、さらに賃貸入居者が将来、町内で新築住宅を建設するための土地の提供を行う。 ②テレワークセンターminakami、さなごのテラスにサテライトオフィスやテレワーカーの誘致を図る。さらに若年層や任期終了後の地域おこし協力隊員の定住が進むようローカルベンチャー創出育成支援事業を推進することで、必要な支援を行う。また、新幹線通学支援金制度の普及及び産業振興を図る事業継承を推進する。

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000018	特定地域づくり事業協同組合支援事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	3,666,000 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			町内においてマルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業を行う事業協同組合の運営に対して、財政的に支援を行う事業、設立支援においては1/2、運営経費の支援においては3/4が、国の交付金及び特別交付金によって措置される。(概算法令・人口急減地域特定地域づくり推進法) 本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり、地域内外の若者等の移住・定住の促進と地産産業の活性化を推進する。	少子高齢化、人口減少が進む過疎地域において、移住・定住を含む新たな働き方の創造と労働力の確保を図るため、県内第一号となる特定地域づくり事業協同組合を設立した。	事業実績			
	基本事業	02	移住定住環境の整備					雇用者数	令和 3年度	令和 4年度	単位
組織名	総合戦略 課				官民共創 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	0	0	名	
事業期間	継続事業	会計	1	款	2	項	1	目	6		

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000001	移住機会創出事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	17,199,990 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			住環境を整備して移住者を呼び込み、町の自然や魅力に触れあってもらうことで定住につなげる。空き家バンクによる土地・建物を商品化し、活用できる物件はホームページ等でPRする。	後閑地内、旧老人センター跡地を官民連携による定住促進住宅事業の開始のため、企画案を作成し、事業化を図った。今後は公募型プロポーザルを実施する。	事業実績			
	基本事業	01	町の魅力と情報の発信					定住者数	令和 3年度	令和 4年度	単位
組織名	観光商工 課				移住・交流推進 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	64	46	件	
事業期間	継続事業	会計	1	款	2	項	1	目	6		

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000006	空き家等活用促進事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	5,417,000 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			・町内に存する空き家等の有効利用を通して町民と町外居住者等の交流拡大及び定住促進を図るため、空き家バンク制度を設け、空き家・空き地の情報を広く公開するもの、公開は町のホームページに掲載し周知を図る。 ・空き家等の物件の取引は群馬県宅地建物取引業協会沼田支部等の協定を締結した団体に仲介を依頼する。 ・物件の購入及び賃借を希望する場合はホームページを閲覧し、興味のある物件の仲介をする空き家バンク制度に登録する不動産業者に連絡する。 ・物件を売却及び賃貸を希望する場合は該当物件を空き家バンクに登録し情報を公開する。	物件登録数を増やすために、H27から事前調査委託料を確保した。今後、活動量、町広報での情報提供依頼を随時行う必要がある。	事業実績			
	基本事業	02	移住定住環境の整備					物件成約数	令和 3年度	令和 4年度	単位
組織名	観光商工 課				移住・交流推進 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	19	14	件	
事業期間	継続事業	会計	1	款	2	項	1	目	6		

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000002	地域おこし協力隊事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	60,156,380 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。	定住率がKPIとして考えるのであれば任期中のフォローが重要であり、任期終了後の職と住まいの問題を解決する必要がある。受入団体・協力隊をコミュニケーションを取り、任期終了後に引き続き団体で活動する者や起業をした者が出てきた。令和4年度現在の定住率は58%。全国でみると53%	事業実績			
	基本事業	01	町の魅力と情報の発信					地域おこし協力隊隊員数(4月1日現在)	令和 3年度	令和 4年度	単位
組織名	観光商工 課				移住・交流推進 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	12	14	人	
事業期間	継続事業	会計	1	款	2	項	1	目	6		

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000014	新幹線通勤通学支援事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	1,291,000 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			本町への移住を促進するため、移住者を対象として、通勤手当等でサポートされない部分の新幹線通勤費の補助を行う。	リモートワークなど実施している移住検討者との相談の中、他市町村と差別化するために補助事業の案内を行った。結果、移住者を増やすきっかけになり、申請者数も増えてきている。	事業実績			
	基本事業	02	移住定住環境の整備					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	補助金交付件数	
組織名	観光商工 課		移住・交流推進 係			首都圏で生活をする若年層、子育て世代等に向けて有効な事業周知を行う必要がある。事業の説明だけではなく、本町に移住することで得られる新たなライフスタイルを伝えられるかが課題である。	通学費補助金内の定住応援奨励金の対象者に不公平感が生じているため是正する必要がある。また、移住業務は企画力などが必要な場面が多々あることから決まった固定化された事務である補助事業はシステム化を図り簡素化する必要がある。	令和 3年度	令和 4年度	単位	
事業期間	継続事業	会計	1 款	2 項	1 目	6		6	7	件	

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000003	ふるさとテレワーク推進事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	12,511,801 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			①新しいヒトの流れ(本町に何度も繰り返し訪れてもらう)、②地場産業の活性化(都市部企業等の専門スキルを活用により、地域課題を解決させる。本町の地域資源を活用した地域ビジネスを創出する。)、③遊休資産を活用(都市部企業等の勤務先・常駐先として、町内の遊休資産を活用する。)を目的としてサテライトオフィスの誘致を行う。	主となる拠点であるテレワークセンターMINAKAMIが都市計画用途地域内(第一種低層居住地域)であることから事務所機能を設けるため、建築基準法48条許可を実施した。	事業実績			
	基本事業	01	町の魅力と情報の発信					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	利用テレワーカー数	
組織名	観光商工 課		移住・交流推進 係			施設を整備しただけでは都市部からの誘致は不可能。みなかみならではの魅力(そもそも都市部人材にとっての魅力とは?)を見出し、どのように伝えていくかが課題である。	令和5年度からテレワーク拠点として新たに周知を図るとともに施設環境の整備を行っていく。	令和 3年度	令和 4年度	単位	
事業期間	継続事業	会計	1 款	2 項	1 目	6		1438	140	人	

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000003	町営住宅長寿命化事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	37,884,400 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			公営住宅等長寿命化計画作成指針に基づき町営住宅長寿命化計画を策定、この計画により計画修繕を行い長寿命化を図る。	長寿命化計画で削減目標戸数を設定、計画修繕対象を減らしさらに対象予算の平準化を図った	事業実績			
	基本事業	02	移住定住環境の整備					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	長寿命化修繕工事数	
組織名	地域整備 課		用地・管理 係			公営住宅の戸数が多く群馬県からは管理戸数を減らす検討をするよう指示がある。今年度策定する長寿命化計画では用途廃止する住宅を選定する必要がある	用途廃止や譲渡処分する棟を選択しその後の利用方法を検討していく	令和 3年度	令和 4年度	単位	
事業期間	継続事業	会計	1 款	8 項	5 目	1		3	3	棟	

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000002	町営住宅維持管理事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	43,105,455 円		
施策体系	施策	26	移住定住の促進			町営住宅の不具合や老朽化に伴う修繕を行い施設運営の継続性や一定水準の質の確保を図る。	長寿命化計画を策定し目標管理戸数及び用途廃止予定住棟を設定した	事業実績			
	基本事業	02	移住定住環境の整備					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	公営住宅の棟数(特公賃の棟数)	
組織名	地域整備 課		用地・管理 係			ストック推計プログラムの活用により当町における公営住宅の戸数が多いことが判明、令和3年3月に策定した削減計画により用途廃止する住宅を選定した。	長寿命化計画に定める計画修繕を実施する。また、譲渡の見込める住棟を優先し、用途廃止に向けた取り組みを行う。	令和 3年度	令和 4年度	単位	
事業期間	継続事業	会計	1 款	8 項	5 目	1		42(4)	42(4)	棟	

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000001		町営住宅運営事業			① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	31,609,189 円						
施策体系	施策	26	移住定住の促進			職員数の減少のため公営住宅法47条管理の特例を適用し群馬県住宅供給公社に管理代行委託することにより町職員の事務負担の軽減を図る	委託先に指導を継続して行った	事業実績							
	基本事業	02	移住定住環境の整備					町営住宅入居戸数							
組織名		地域整備 課		用地・管理 係			② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策							
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	5	目	1	令和 3年度	令和 4年度	単位			
										318	308	戸			
										住民(入居者)サービスの質の低下を招かないよう委託先に指導を徹底していかなくてはならない。			サービスの質を維持するために必要な住戸の集約を図る		

令和 5 年 7 月 4 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000016		移住定住促進住宅維持管理事業			① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	340,684 円						
施策体系	施策	26	移住定住の促進			町営住宅の空き部屋を用途廃止し、当町に定住を希望する低所得者以外の者に期間限定で賃貸借することで移住定住を促す。	インターネットや広報にて周知を図った	事業実績							
	基本事業	02	移住定住環境の整備					定住促進住宅管理戸数							
組織名		地域整備 課		用地・管理 係			② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策							
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	5	目	1	令和 3年度	令和 4年度	単位			
										6	6	戸			
										単身者を入居可能にしたため満室となったが、定住に結びつくのかどうか疑問が残る。			最長7年間は入居可能なため、継続して維持管理を行う。		